

# 令和元年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府  
大 山 崎 町

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和元年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和2年10月9日

## 1 総括表

### (1) 使途別事業一覧

区 分	使途・目的	事業数	事業名	事業総額
森林整備				0 千円
森林整備の促進				0 千円
	基金積立	1	大山崎町緑の保全基金積立金	592 千円
令和元年度に活用した森林環境譲与税の総額				592 千円
(参考) 令和元年度に譲与された森林環境譲与税額				592 千円
(参考) 令和元年度に基金から取り崩した額				0 千円

### (2) 森林環境譲与税の活用による事業評価等 (総括)

<p>令和3年度に実施する放置竹林整備事業の財源予定としているため令和元年度分は全額基金に積み立て。                  全額としたのは、本町への森林環境譲与税の譲与額が少額であり、一定の額まで基金に積み立てて事業を執行する方が、効率的に事業を実施することが可能となるため。                  ※令和元年度予算として基金への積立時期が未整理であったため、令和2年度予算として全額基金へ積立</p>
---

## 2 各事業の実績

事業名	事業総額 (千円)			当年度の基金への積立額 (千円)	事業内容	実 績
	うち当該年度の森林環境譲与税 (千円)	うち基金取崩額 (千円)	うち他の財源 (千円)			
大山崎町緑の保全基金積立金	592	592	0	592	令和3年度に実施する放置竹林整備事業の財源予定	